



可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第3回定例会では、2件の意見書が全会一致で可決されました。

発議第15号	大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書について
発議第16号	道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書について

発議第15号 大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書について

世界有数の災害大国である我が国においては、近年でも、平成23年東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、平成28年熊本地震など、甚大な被害をもたらした大規模災害が頻発しています。さらには、南海トラフ地震や首都直下地震等の広域にわたり、かつ、大都市部への甚大な被害が想定される巨大地震が発生するおそれが指摘されています。

こうした大規模災害に対しては、大都市としての総合力を持つ指定都市が、防災、応急救助、さらには復旧・復興まで切れ目なく一体的に災害対応をしていくことが必要であります。

しかしながら、現行の災害対応法制では、通常の災害時に指定都市が実施する避難所及び応急仮設住宅の供与をはじめとする救助権限が、大規模災害時には道府県に移り、指定都市が持つ災害対応力を迅速かつ最大限に発揮できる仕組みとなっておりません。

指定都市が災害救助等の事務・権限を自ら包括的に担い、その能力を十分に発揮できる自立的かつ機動的な体制を確立することが、来るべき大規模災害への備えとなることは論を俟たず、現行の災害対応法制の見直しは急務であります。

よって、政府におかれては、法律制定後、半世紀以上が経過している災害救助法や災害対策基本法に基づく災害対応法制を抜本的に見直し、指定都市が持つ能力を十分に発揮できる制度を新たに構築すべく、国の主導において、指定都市を災害救助の主体とする法改正を行われるよう強く要望いたします。

発議第16号 道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書について

昨年4月に発生した「平成28年熊本地震」では、震度7の地震が立て続けに2度も襲い、本市に未曾有の被害をもたらしました。

特に、今回の震災では、市内の道路の被災により、救援物資の輸送の遅れや一般道路に慢性的な渋滞が発生するなど、産業活動から日常生活まで広範囲に影響が及び、道路の必要性を改めて認識させられました。

道路は、国民生活の経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、その整備は熊本の復旧・復興はもとより、全国の防災・減災に寄与するものであります。

現在、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路事業や交付金事業の補助率等がかさ上げされていますが、この特別措置は平成29年度までの時限措置となっており、このままでは、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に特別措置が終了し、補助率等が低減することとなり、自主財源に乏しい地方自治体にとっては死活問題になりかねません。

さらに、本市は、熊本地震からの復旧・復興に向け、被災者の生活再建や経済の再生などに総力を挙げて取り組んでいる状況であり、その影響はより大きなものになります。

地方創生及び地震からの復旧・復興の取り組みが進まなければ、本市の地域づくりに影響を及ぼし、とりわけ被災地域の活力の低下を招くことが危惧されます。

よって、政府におかれては、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も引き続き現行制度を継続するとともに、道路整備に必要な予算を確保されるよう強く要望いたします。



主な議決結果（会派別）

議案番号・件名	会派別賛否														議決結果
	自民党	市民連合	公明党	くまもと未来	共産党	市政クラブ	日本教育	自由クラブ	善進会	くまもと創生	明政会	地域創世	和の会		
議第184号 熊本市附属機関設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第186号 熊本市税条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第187号 熊本市地域コミュニティセンター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第192号 熊本城ホール条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
議第195号 熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

ドイツ ハイデルベルク市 友好訪問団視察報告



友好都市締結25周年記念式典

9月28日から10月4日の日程で、大西市長とともに澤田議長ほか5名の議員で訪問いたしました。

本年は、本市とハイデルベルク市との友好都市締結25周年記念の年にあたり、エッカート・ヴュルツナー ハイデルベルク市長からの招聘を受け、ハイデルベルク秋祭りの開催時期に合わせて訪問しました。

まず9月29日、両市協議の場が設けられ、ハイデルベルクにおける旧米軍基地の都市開発と課題などについて説明を受け、その後、再開発地区であるバーンシュタットの現地を視察しました。行政機構や制度の違いがあるとは言え、歴史・文化・建物など古いものを守りながら、環境に配慮した先進的なまちづくりに取り組まれており、今後の本市のまちづくりに大変参考になると感じたところです。また、夕方には、市庁舎大集会場において、熊本市・ハイデルベルク市友好都市締結25周年記念式典が盛大に執り行われました。

9月30日は、秋祭り「ハイデルベルガーヘルプスト」のオープニング式典に参加し、市民をはじめ多くの参加者から熱烈的な歓迎を受けました。式典終了後は、ハイデルベルク市長などとともに、ハイデルベルク熊本友の会が展覧する「熊本ブース」など秋祭りの状況も視察しました。また、市民交流夕食会では、ハイデルベルク熊本友の会や熊本日独協会訪問団の皆様とともに、和やかな雰囲気の中両市の合唱団が、民謡・童謡などの名曲を互いに披露し合うなど、民間レベルでの交流を含む両市間の友好関係をさらに深めることができました。

更に、10月1日には、ドイツ水泳連盟との「2020東京オリンピックにおける直前合宿に関する協定締結式」が執り行われ、大西市長とガービー・デリース ドイツ水泳連盟会長が協定書に署名するにあたり、立会人として協定の締結を確認したところです。

なお、来年2月には、ハイデルベルク市から、エッカート・ヴュルツナー市長を代表とする訪問団の来熊が予定されています。



熊本日独協会訪問団の皆様